

公益財団法人日本国際教育支援協会「2020年度生命保険協会留学生奨学金（セイホスカラーシップ）」の募集

2020.11.30

1 応募資格・・・以下のすべてに該当すること

- 1) アジア地域諸国（募集要項参照）の国籍を有する私費外国人留学生（在留資格「留学」）。
- 2) 2021年4月に、学部正規課程3年に在籍または、大学院修士課程（博士課程前期）1年に在籍する者。
- 3) 学業・人物ともに優秀であり、かつ健康である者。
- 4) 金融業界、特に生命保険に関心のある者。
- 5) 日本語でコミュニケーションが可能な者。

2 奨学金の金額・期間

月額10万円 2021年4月から2023年3月までの2年間

3 推薦人数 2名

4 提出書類

- 1) 願書（別紙様式1、写真貼付（裏面に氏名記入）、日本語で作成すること）
 - ※ PC作成可ですが、自筆部分は手書きのこと。印刷は片面印刷。
- 2) 2019年度および2020年度前期までの成績証明書
 - ※ 日本語以外で記載されたものは和訳を添付すること
 - ※ 入学予定の者は、上記に加えて合格通知書（写し）又は入学許可書（写し）
- 3) 在学証明書（4月に修士課程進学のもの合格を証明する書類）
- 4) 在留カードの写し（両面）
- 5) 私費外国人留学生身上調書（指定用紙）
- 6) 家計状況申告書（指定用紙）
- 7) 推薦書（別紙様式2）
 - ※ 7)は、工学研究科から推薦が決まったら提出。パソコン入力可ですが、要押印。
 - ※ 5)および6)は、2020年10月以降に、他の奨学金応募ですでに提出したことがある場合は不要。

5 申請書類の提出先

工学部・工学研究科教務課国際交流係（中央棟3F）

6 締切日

2020年12月15日（火）

令和3年度 生命保険協会留学生奨学金 (セイホスカラースhip) 募集・推薦要項

公益財団法人日本国際教育支援協会(以下「本協会」という。)では、一般社団法人生命保険協会のご支援により、「生命保険協会留学生奨学金」(以下「本奨学金」という。)の令和3年度奨学生を、下記により募集する。

記

1 目的

アジア諸国及び地域からの私費留学生に対して奨学金を支給し、日本での勉強への支援を通じて、日本と出身国との相互理解と友好・親善の増進に寄与することを目的とする。

2 本奨学金の寄付者及び寄付の趣旨

本奨学金の寄付者である一般社団法人生命保険協会(以下「寄付者」という。)は、設立80周年記念事業の一環として奨学金制度を設立し、平成2年度から平成23年度まで経団連国際教育交流財団を通じ339名の留学生に奨学金を支給したが、平成24年度中に経団連国際教育交流財団よりこの奨学金制度が寄付者へ返還されることとなり、留学生への支援を継続するため、新たな奨学金制度の設立を目的として本協会に資金を提供された。

3 応募資格

次の各号のすべてに該当する者。

(1) アジア諸国及び地域*の国籍を有し、令和3年4月に本協会が指定する日本国内の大学(以下「大学」という。)の学士課程、修士(博士前期)課程、専門職学位課程または一貫制博士課程のうち、以下に定める学年に在籍する私費外国人留学生。日本に在留する間の在留資格は留学であること。

学士課程:3年次

修士(博士前期)課程:1年次

専門職学位課程:1年次

一貫制博士課程:1年次

(2) 本奨学金の受給期間中、日本国以外に留学する予定がなく、他の奨学金を受けない者[貸与型(返済が必要なもの)奨学金、学費免除及び一時金は除く]。

(3) 学業・人物ともに優秀であり、かつ健康である者

(4) 留学の目的又は計画が明確で、修学の効果が期待できる者。

(5) 日本語による意思伝達が可能な者。

(6) 金融業界、特に生命保険に関心のある者(在籍する大学での専攻分野は問わない)。

(7) 経済的援助を真に必要とする者。

(8) 令和3年4月に在籍する大学の長の推薦を受けることができる者。

*「アジア諸国及び地域」とは、インド・インドネシア・韓国・カンボジア・シンガポール・スリランカ・タイ・台湾・中国・ネパール・パキスタン・バングラデシュ・フィリピン・ブータン・ブルネイ・ベトナム・香港・マカオ・マレーシア・ミャンマー・モンゴル・ラオス とする。

4 支給人数

8名程度

5 支給内容

月額奨学金 10万円

6 支給期間

令和3年4月から令和5年3月まで

ただし、特段の理由により令和3年5月以降に渡日する場合は、渡日月から令和5年3月までとする。

7 応募・推薦方法

- (1) 本奨学金を受けようとする者(以下、「応募者」という。)は、所定の様式による願書を、大学を通じて、本協会理事長(以下「理事長」という。)に提出するものとする。
- (2) 大学の長は、3に挙げる応募資格に該当する者について、8に挙げる応募・推薦書類を理事長に提出するものとする。なお、推薦人数については別途依頼文で示す。

8 応募・推薦書類

- (1) 願書(別紙様式 1。日本語で記載されたものに限る。) 1 通
 - (2) 応募者の写真(最近 6 カ月以内に撮影したもの。4.0cm×3.0cm、上半身、脱帽、裏面に氏名を記入し、願書の所定欄に貼付すること。) 1 葉
 - (3) 推薦書(別紙様式 2、推薦理由は指導教官等が記入すること。成績評価係数*を記入すること。) 1 通
 - (4) 学業成績証明書(在籍する大学における令和元年度及び令和 2 年度前期までのもの。) 1 通
- ※日本語以外で記載されたものについては和訳を添付すること。

*成績評価係数算出方法(小数点第 3 位を四捨五入)

提出する学業成績証明書(令和元年(2019 年)度及び令和 2 年度前期分)の成績について、下表により[成績評価ポイント]を算出し、計算式に当てはめて計算

	成績評価				
		優	良	可	不可
4段階評価(パターン1)					
4段階評価(パターン2)		A	B	C	F
4段階評価(パターン3)		100~80点	79~70点	69~60点	59点~
5段階評価(パターン4)	100~90点	89~80点	79~70点	69~60点	59点~
5段階評価(パターン5)	S	A	B	C	F
5段階評価(パターン6)	A	B	C	D	F
成績評価ポイント	3	3	2	1	0

「計算式」

$$\frac{([\text{評価ポイント3の単位数}] \times 3) + ([\text{評価ポイント2の単位数}] \times 2) + ([\text{評価ポイント1の単位数}] \times 1) + ([\text{評価ポイント0の単位数}] \times 0)}{\text{総登録単位数}}$$

※成績評価係数は選考の際に参考といたしますが、この値をもってのみ奨学金の採否を決定するものではありません。

9 応募・推薦書類の提出期限

令和 3 年 1 月 15 日(金)必着。なお、締切期日を過ぎた場合や提出書類に不備がある場合は、受理しない。また、提出書類は一切返却しない。

10 選考方法及び結果の通知

理事長は 7 の(2)により推薦された者について選考を行い、奨学生を決定する。書類選考通過者に対し面接(令和 3 年 3 月中旬から下旬頃の予定)を実施し、結果は令和 3 年 4 月中を目途に在籍する大学を通じて通知する。なお、採否に関する照会には応じない。

11 支給方法

本奨学金は、別に定める方法により、大学を通じて支給する。

12 受給者の義務

- (1) 受給者は、本奨学金受給期間中の学習・研究状況について、学業成績証明書と共に、毎年度末及び奨学金受給終了後 1 か月以内に、所定の様式により大学を通じて本協会に報告すること。
- (2) 受給者は、学籍に変更があった場合、所定の様式により大学を通じて本協会へ遅滞なく届け出ること。
- (3) 受給者は、住所・連絡先に変更があった場合、大学在籍中は所定の様式により大学を通じて、大学卒業後は任意の様式により直接本協会へ遅滞なく届け出ること。
- (4) 本奨学金を受給した者は、自身の進路について、大学卒業時に所定の様式により、大学を通じて本協会に報告すること。

- (5) 受給者は、年1回開催される報告会・懇親会(5月から6月頃に実施の予定)に出席すること。
- (6) 受給者は、本奨学金受給期間中及び受給終了後、本協会又は寄付者の要請に応じ、アンケート等への回答をすること。

13 奨学金支給の休止又は終了及び決定取消

- (1) 受給者が長期欠席(1か月以上)した場合は、本奨学金の支給を休止する。なお、休止事由が止んで、所定の様式により奨学金支給の再開を願い出たときは、6に記載した奨学金の支給期間内において奨学金の支給を再開することがある。但し、6の支給期間は延長しない。
- (2) 受給者が、次の①から④のいずれかに該当した場合には、本奨学金の支給を終了する。
 - ① 大学を卒業、退学、除籍、休学、停学または留年(相当すると認められる場合も含む)した場合。
 - ② 本奨学金受給者の義務を怠った場合。
 - ③ 募集・推薦要項の定める事項に該当しなくなった場合。
 - ④ その他受給者として相応しくないと判断された場合。
- (3) 応募・推薦書類の記載事項に虚偽のある場合は、本奨学金の支給決定を取り消す。
- (4) 渡航制限が解除後、受給者本人の都合により渡日しない場合は、本奨学金の支給決定を取り消す。

14 その他(注意事項等)

- (1) 受給者は、原則として、本奨学金の返還義務を負わない。ただし、13に挙げる事項に該当する場合、すでに支給している奨学金の返還を求める場合がある。また、本奨学金寄付者への入社その他の付帯義務を負うものではない。
- (2) 本奨学金採用決定(本奨学金選考結果通知を大学が受領した時点)前に他の奨学金の受給が決定した場合、大学を通じて本協会に速やかにその旨報告すること。また、本奨学金奨学生として採用された場合、受給期間終了まで本奨学金を辞退し他の奨学金を受給することはできない。
- (3) 本奨学金の受給期間中は他の奨学金に応募することができない(ただし、本奨学金の受給終了後に支給を開始する奨学金は除く)。
- (4) 過去、本奨学金を受給した者及び本奨学金へ応募し不採用となった者は、再度応募することができない。

15 個人情報の取扱い

(1) 個人情報の管理

本協会は、本奨学金に関連して取得した願書・報告書等に記載される全ての個人情報を本協会の個人情報保護方針に基づき、細心の注意のもと管理・利用・破棄する。また、15(2)①から③及び⑤の目的で寄付者に開示・提供する場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで、個人情報を他の第三者へ開示・提供しない。

(2) 個人情報の利用目的

本協会は、本奨学金に関連して取得した個人情報を適切に管理し、下記以外の目的には利用しない。

- ① 本奨学金の奨学生選考のため。
- ② 奨学金支給事務のため。
- ③ 奨学金授与式または交流会・インターンシップ等の開催のため。
- ④ 本協会実施の国際教育支援プログラムの案内や参加の際の連絡手段のため。
- ⑤ 報告書、お礼状、近況報告等を事前に受給者本人からの承諾を受けた上で、本協会及び奨学金寄付者のホームページ等において広報目的に利用するため。

16 応募・推薦書類の提出先・問い合わせ先

公益財団法人 日本国際教育支援協会 学生支援部 国際教育課
〒105-0003 東京都港区西新橋1-13-1 DLXビルディング 12階
TEL:03-5454-5274 FAX:03-5454-5242 E-mail:ix@jees.or.jp

以上

－奨学金申請時の心得について－

東北大学 教育・学生支援部 留学生課 国際教育係

2019.02.01

1 申請の前に

- ・募集要項をよく読み、資格を満たしているか確認してください。応募条件や支給内容だけでなく、採用後の義務なども確認してください。（認定式や交流会などへの出席は必須、財団により定期的な課題提出などもあります）
- ・申請に必要な書類が手元にあるか、必ず確認してください。特に前課程の成績証明書の不足が多いので注意してください。
- ・他の財団に大学推薦または直接応募により申請中の場合は、結果が未定でも新たに申請することは出来ません。（ただし、双方の奨学金が併給可の場合を除きます）
- ・財団によって選考方法が異なります。面接がある場合はあらかじめ交通費、場所、日時などを確認し、必ず出席できるようにしてください。

2 申請書類について

- ・継続申請の場合も、前回の内容をそのまま流用せず、新たに願書を作成してください。
 - ・消えるボールペン（フリクション）は使用せず、必ず黒のボールペンで記入してください。
（消えるボールペンで書かれた書類は財団に提出できません）
 - ・選考の際、申請書類によってあなたの印象は大きく左右されます。選考者（相手方）が読みやすいよう、丁寧な記載を心がけてください。
 - ・書き損じた場合は修正液（テープ）や斜線での訂正はせず、新しく書き直しましょう。
 - ・学部・研究科名等は省略せず、正式名称で記入してください。
 - ・記入上の注意や指定には必ず目を通し、それに従って記入してください。
 - ・相手方に失礼のないよう、記入欄の7～8割を目安に記入するようにしてください。
 - ・すべて書き終えたら、記入漏れなどがいないか必ず確認して下さい。特に記入することがない欄も、「なし（数字なら0）」等と記入して下さい。
- ※エクセルデータから出力する場合、すべての文字が切れずに枠内に収まっているか確認してください。

3 その他

- ・応募条件や申請書の書き方など、分からないことがあった場合は所属部局の奨学金担当係に問い合わせてください。個人で財団へ直接問い合わせはしないこと。
- ・総長特別奨学生や授業料も支給される奨学金に採用された場合など、支給期間中の授業料免除申請が出来ない場合があります。必ずあらかじめ所属部局の奨学金担当係に確認してください。
- ・大学を通さず直接応募または継続受給の申請等を行う場合は、必ず前もってその旨を所属部局の奨学金担当係に連絡してください。

*2020年10月以降に提出したことがある場合は提出不要です。

私費外国人留学生身上調書

1. 身分・名前等

身 分	学部 MC 年	年 DC 年	学部研究生 大学院研究生	学籍番号	
学科名 専攻名			指導 教員		研究室 TEL
氏 名	(漢字)				既婚・未婚
生年月日	年 月 日生 (年齢 才)			国 籍	
東北大学 入学前の 在籍大学					年 月 卒業・修了
東北大学 での移動 (新しい順番に)	在籍身分		在籍期間		
			年 月 ~ 現在		
			年 月 ~ 年 月		
住 居 (○で囲む)	ユニバーシティ・ハウス青葉山		国際交流会館三条第一会館		
	ユニバーシティ・ハウス三条(Ⅱ・Ⅲ)		国際交流会館三条第二会館		
	ユニバーシティ・ハウス片平		ユニバーシティ・ハウス長町		
	国際交流会館東仙台会館				
	県・市営住宅・民間アパート(住所)				

2. 家族状況 (母国の家族情報を含むこと。)

*配偶者が学生の場合、在籍学校名・所属学部研究科・学年を記入する

氏 名	続柄	年齢	同/別居	職業	勤務先または学校名
	父				
	母				

*2020年10月以降に提出したことがある場合は提出不要です。

家計状況申告書

在籍	学部 年	学部研究生	学籍番号
	MC 年 DC 年	大学院研究生	
氏名			

家計状況

* 2019年10月から2020年9月までのあなたの家計状況について、1ヶ月を平均して記入してください。

* 2020年4月入学の方は、2020年4月から2020年9月の家計状況について、1ヶ月を平均して記入してください。

収 入		支 出	
自己資金(預金)	円	授業料	円
仕送り	円	住居費	円
奨学金	円	生活費	円
その他()	円	その他()	円
合 計	円	合 計	円

特記事項(経済状況について特に強調したいことがあれば記入してください)

奨学金受給状況

* これまでに奨学金をもらったことがありますか？ 有り・無し (○で囲む)

* 有る場合は、以下に記入してください。

もらっていた期間	月額・年額(○で囲む)	奨学金の名称
年 月 ~ 年 月	月額・年額 円	
年 月 ~ 年 月	月額・年額 円	
年 月 ~ 年 月	月額・年額 円	
年 月 ~ 年 月	月額・年額 円	

授業料免除の状況(研究生の期間を除く)

* 該当箇所を○で囲む

2020年度	後期	全額免除	半額免除	申請中	申請したが不許可だった
	前期	全額免除	半額免除	-	申請したが不許可だった
2019年度	後期	全額免除	半額免除	-	申請したが不許可だった
	前期	全額免除	半額免除	-	申請したが不許可だった
2018年度	後期	全額免除	半額免除	-	申請したが不許可だった
	前期	全額免除	半額免除	-	申請したが不許可だった